

入札説明書

1 一般競争入札に付する事項

- (1) リース物品・数量等
実験実習用パソコン等一式（数量等詳細は別紙仕様書のとおり）
- (2) リース期間
令和6年10月1日～令和11年9月30日
- (3) 入札方法
 - ①入札は、1箇月当たりのリース料で行います。
 - ②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（1箇月当たりの契約希望金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
 - ③入札は、大分県共同利用型電子入札システムにて行います。
- (4) 同等品で入札参加を希望する場合
同等品にて入札参加を希望する場合は、別紙「同等品確認書」を令和6年7月26日（金）午前12時00分までに提出してください。
- (5) 入札に係る質問事項
本件について質問がある場合は、別紙「質問票」にて令和6年7月26日（金）午前12時までに提出してください。

2 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号により入札保証金は免除します。

3 契約保証金に関する事項

- (1) 落札者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額に60を乗じた金額の100分の10以上の金額を納付しなければなりません。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付が免除されます。免除申請を行う場合には落札決定の日から7日以内に契約保証金免除申請書を提出してください。
 - ①契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

②過去2箇年の間に国又は都道府県とこの契約に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき。

(2) 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付します。

4 その他条件

(1) 借入物品に動産総合保険を付保する必要はありません。

(2) 借入期間終了後は、借入物品の所有権を放棄してください。

(3) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とします。この契約を締結した年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、本県はこの契約を変更又は削除できるものとします。

5 問い合わせ先

〒871-0006

大分県中津市大字東浜 407-27

大分県立工科短期大学校

電話 0979-23-5500 FAX 0979-23-7001

(契約事務に関すること) 学生支援班 井上

(仕様書に関すること) 電気・電子システム系 松原